

# 会 議 録

## 1 会議名

令和元年度第7回大島区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 報告

① 要援護世帯除雪費助成の状況について（公開）

② 事務事業評価結果について（公開）

### (2) 協議

① 令和2年度大島区地域活動支援事業に係る採択方針等について（公開）

② 地域協議会活動報告会及び地域活動支援事業報告会について（公開）

### (3) その他

① 地域協議会だよりの配布方法について（公開）

② 第8回地域協議会の開催日について（公開）

## 3 開催日時

令和元年12月17日（火）午後2時00分から午後2時25分まで

## 4 開催場所

大島コミュニティプラザ2階 市民活動室1

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委員：飯田國男、石塚総子、内山愛治、高橋光成、中村朝彦、早川丈夫、丸田新一、丸田新一、本山啓市、吉原忠正

・ 事務局：大島区総合事務所 武田所長、小林次長、小林市民生活・福祉グループ長  
小酒井班長、丸山主事

浦川原区総合事務所 渡辺建設グループ長、山本産業観光班長

（以下グループ長はG長と表記）

## 8 発言の内容

【小林次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【中村会長】

挨拶

- ・ 本日の会議録の確認は、委員番号11番の本山啓市委員にお願いする。
- ・ 1 報告（1）要援護世帯除雪費助成の状況について事務局より説明を求める。

【小林G長】

- ・ 資料No.1により説明。

【中村会長】

- ・ このことについて質問はあるか。  
(意見等なし)
- ・ 次に、（2）事務事業評価結果について、事務局より説明を求める。

【小林次長】

- ・ 資料No.2により説明。

【中村会長】

- ・ このことについて質問はあるか。  
(意見等なし)
- ・ 2 協議（1）令和2年度大島区地域活動支援事業に係る採択方針等について事務局より説明を求める。

【小林次長】

- ・ 資料No. 3-1、3-2、3-3により説明

【中村会長】

- ・ では、資料No. 3-1にある7項目について、1項目ずつ検討する。
- ・ なお、この案件については、昨年すべての項目を審議したところであり、その中で1 採択方針については、制度開始当初から継承してきた方針を見直し、今年度より2項目を追加した経緯があるが、ご意見はあるか。  
(意見等なし)
- ・ では、これまでどおりの内容とする。

- ・次に2 同一事業の採択回数上限について、ご意見はあるか。  
(意見等なし)
- ・では、これまでどおりの内容とする。
- ・次に3 補助率と補助額の上限及び下限について、ご意見はあるか。  
(意見等なし)
- ・では、これまでどおりの内容とする。
- ・次に4 他の補助制度があるものの制限について、ご意見はあるか。  
(意見等なし)
- ・では、これまでどおりの内容とする。
- ・次に5 審査方法について、ご意見はあるか。  
(意見等なし)
- ・では、これまでどおりの内容とする。
- ・次に6 採点方法について、ご意見はあるか。  
(意見等なし)
- ・では、これまでどおりの内容とする。
- ・次に7 採択事業の決定方法について、ご意見はあるか。  
(意見等なし)
- ・では、これまでどおりの内容とする。
- ・次に、(2) 地域協議会活動報告会及び地域活動支援事業報告会について、事務局より説明を求める。

**【小林次長】**

- ・資料No.4及び当日配布資料「令和2年度地域協議会委員改選について」により説明。

**【中村会長】**

- ・日時について、地域協議会活動報告会は令和2年2月26日(水)16時から、地域活動支援事業は3月13日(金)18時からということよろしいか。  
(賛成の声)
- ・次に、3その他(1)地域協議会だよりの配布方法について、事務局より説明を求める。

**【小林次長】**

- ・当日配布資料「町内会宛て事務文書の配布の見直しに関する協議について」により

説明。

【中村会長】

- ・市の方針では、町内会宛ての文書は原則、班回覧に変更したい考えであるが、大島区地域協議会だよりについては、今まで通り全戸配布をすることとしてよろしいか。なお、この件については町内会長連絡協議会の正副会長と協議しており、同じ考えである。

(賛成の声)

- ・最後に、(4) 第8回地域協議会の開催日についてであるが、副会長と事務局と事前に協議を行い、令和2年1月21日(火)14時からで考えている。
- ・これについて、都合が悪いという方はいらっしゃるか。

(意見等なし)

- ・では、1月21日(火)14時からとさせていただく。
- ・その他、委員及び事務局から連絡等はあるか。

(意見等なし)

- ・では、以上をもって令和元年度第7回大島区地域協議会を閉会とする。

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-594-3101 (内線 61)

E-mail : oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。